

教員名	谷口聡	所属学科	経営学科
<p>【ゼミでは何を学ぶのか】</p> <p>このゼミでは、「民法」という法律の一つの領域について研究する。</p> <p>「民法」は、憲法や刑法などと同様に、わが国の法体系の大きな一つの領域を形成している。特に、「契約」、「取引」、「損害賠償」や「親族・相続」などの問題を扱う。関連する法領域としては、「商法」などがあり、関係が深い。</p>			
<p>【どのように学ぶのか】</p> <p>1 各学年における研究方法</p> <p>2年次の基礎演習では、法律および民法の基礎を身に付けてもらうことを目的に活動する。法学の学習方法、法律文献の調査方法、研究した成果のプレゼンテーションの方法などを学習し、実際に研究報告の練習もしてもらう。</p> <p>3年次においては、ゼミ全体を3～4つのグループに分けて、グループ研究報告をしてもらう。現在は研究テーマについて、教員が複数の選択肢を与えているが、ゼミ生が興味をもったテーマでもよいと考えている。</p> <p>4年次においては、卒業論文の作成が中心となる。卒業論文は、大学4年間の学習の成果の証となるものであり、また、各機関に永久保存されるものでもあるので、しっかりと指導を行って作成にあたってもらっている。</p> <p>2 ゼミの行事など</p> <p>このゼミの行事は、すべて非強制的なものである。かならず、賛成多数決により実施される。2年次の終わりには裁判・裁判所見学、3年次には、夏合宿や東北被災地へのボランティア参加活動などを行う。また、今後、ゼミ生が全体で取り組める課題や大会などがあれば参加していきたいと考えている。</p> <p>食事は、2カ月に1度くらい実施される。OB・OGとの交流もある。過去においては、教員参加のもとに、資格試験の問題を解くサブゼミを実施してきた。また、ゼミ生同士による就職支援活動なども4年次初期には行い、他己分析や面接練習なども行っている。</p>			
<p>【学んだことはどのように生かせるのか】</p> <p>1 民法は、その名のとおり「市民の法律」であり、我々の日常生活に身近な法律でもある。民法の知識と理解力を養うことで、安心・安全な将来の生活に資することと考える。</p> <p>2 民法は、企業法（商法や会社法）の基礎となる法体系という側面もある。契約や取引に関する基本事項を規定していることから、企業などで働くビジネスパーソンには、必須の知識が習得できることと思われる。</p> <p>3 民法という法律は、各種公務員試験の試験科目となっていたり、各種資格試験や検定試験の重要科目となっている場合が少なくない。そのような事情から、このゼミで学んだ卒業生は、県庁や市町村庁に就職したり、金融機関に就職したり、また、法律関係の資格を在学中に取得した者も少なくない。他大学の法科大学院へ進学した卒業生もいる。</p>			

【おすすめの入門書・基本テキスト】

☆大平光代『だからあなたも生ぬいて』（講談社 2003）

＊中学2年の時いじめ受け割腹自殺を図り、その後暴力団の組長と結婚・離婚した筆者が、立ち直り、宅建主任者の資格試験の合格をきっかけにして、司法試験合格をめざし、見事、合格。その後弁護士として活躍している筆者が自らの半生を振り返って綴った若者へのメッセージ。

☆品川皓介『日本一やさしい法律の教科書』（日本実業出版社 2011）

＊およそ「法律の入門書」というものは不成功に終わっているというのが私の見方である。「やさしい〇〇」とあってもただ単に平易に整理してあるだけで内容が十分でなかったり、「〇〇概説」などという題名であっても単に概説してあるだけで実際の内容は初学者に不親切であったりする。本書は、単におおまかな法律内容をまとめているものではなく、「法律学の面白味」を引き出そうと試みている。是非一読を！

【まだ見ぬ君へのメッセージ】

大学でゼミを担当し、そのゼミ生の大学4年間の成長を見ているとつくづく感じることもある。それは、「若者に秘められた豊かな可能性」である。基礎ゼミで初めて会った時はやる気がいまひとつ感じられず、挨拶もきちんとできないような学生が、卒業するときには、難関の公務員試験などに合格して立派な社会人として大学を巣立っていく、といった光景をこれまで何度も見てきた。

若者の大いなる可能性を引き伸ばすこと、それが私の仕事であると心得ている。若者には果敢なチャレンジ精神と不断の努力を求めたい。自分の可能性を信じて、頑張れ！！